

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	生涯学習・社会教育の推進				担当課名	教育こども課
(予算書コード)	10-04-01-05-01・12-01				担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営			
事業の開始・終了	年	月	～	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称	教育基本法、社会教育法、下諏訪町社会教育委員設置条例、下諏訪町未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金交付要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	家庭、青少年健全育成、食育・健康、防災、まちづくり、平和等の社会的課題に対し、「自ら課題を持って学び、考え、そして判断し行動する」ための学習意識の喚起と醸成を図る。 当町の歴史文化を子どもに伝え、未来へとつないでいくために、各種団体が自主的、主体的に行う歴史文化伝承事業に対し、「未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金」を交付する。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	歴史文化伝承活動の普及啓発	「未来へつなぐ歴史文化伝承事業補助金」の交付確定団体数	団体(件)	目 標	20	20	10
				実 績	4	2	
				達成率	20.0%	10.0%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	7,648 千円		9,874 千円		2,961 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	2.00 人	4,940 千円	2.00 人	7,631 千円	0 人	0 千円
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,749 千円	0.80 人	5,550 千円	0.70 人	5,092 千円
事業費合計 C (A+B)		14,397 千円		15,424 千円		8,053 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		14,397 千円		15,424 千円		8,053 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A 法律で義務付けられている	「社会教育法」第5条により、市町村は、社会教育に必要な援助、社会教育委員の委嘱、講座等の事業の開催と「学び」の奨励等の事務を予算の範囲内で「行う」と規定されている。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	「社会教育法」第3条により、地方公共団体は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と規定されている。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	クローズアップしもすわの編集では、町民参加による編集会議において意見や情報をいただき、また二十歳を祝う会では、出席者にスタッフとなっていたことで、若者の視点と感性を取り入れ、運営している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下である	ホームページに掲載するほか、分館はもちろん、学校や当館利用団体にも周知を行ってきており、分館以外の各種団体からの相談も増えてきていたが、利用にまでは結び付かず、2件のみの補助であった。令和7年度は事業を縮小し、10件50万円の予算で取り組んでいく。

総合評価	コスト低減	黒曜石をテーマにした学習に取り組む社会教育委員会の活動に注力するとともに、仲間と学び合い、社会の中で成果を実践できる生涯学習社会の構築に向け、質を落とすことなく振興を図っていく。事業的には、二十歳を祝う会を定型化することで、クローズアップしもすわは課内他係との共同事務とすることで、合理的な事務処理と人的効率化を図っていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	投入量の低減により、効率的な事務処理を図る必要があるため。

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	公民館活動の振興と各区分館への支援					担当課名	教育こども課
						担当係名	生涯学習係
(予算書コード)	10-04-03-05-01・10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営				
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	教育基本法、社会教育法、下諏訪町公民館条例、下諏訪町公民館分館規則、下諏訪町公民館分館活動補助金交付要綱						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	多様な「学び」の要望に配慮しながら講座、学級、町民大学を開講することで「学び」のきっかけづくり、いつでも、どこでも、誰もが学べる環境づくりを図る。また学習成果発表の機会創出と自主グループ化による継続学習を育成・支援することで「学び」を介した居場所づくりを図る。 さらに、最寄りの「学び」の拠点である分館と良好な関係を築く中で、将来に渡り誰もが運営を含めた分館活動に参加しやすい環境づくりをサポートしていく。						
事業の活動成果	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
(事業の実施によりどのような状態にしたいか)	公民館活動の活性	社会教育関係団体の年度当初登録数(目標)+講座等を通じた新規発足数-解散数 =年度末団体数(実績)	団体	目 標	61	62	57
				実 績	66	60	
				達成率	108.2%	96.8%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	5,041 千円		4,526 千円		4,753 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,749 千円	0.90 人	6,244 千円	1.20 人	8,729 千円
事業費合計 C (A+B)		11,790 千円		10,770 千円		13,482 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		11,790 千円		10,770 千円		13,482 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	A	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか 法律で義務付けられている 「社会教育法」第21条により、公民館は市町村に「設置する」と規定されている。
公平性	A	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか 適切である 「社会教育法」第3条により、地方公共団体は「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するよう努めなければならない。」と規定されている。
効率性	A	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか 適切である 町民の多種多様な知的好奇心を、講座後のアンケート等で吸い上げ、限られた職員体制と予算額の範囲内で企画化するとともに、精査する中で、年間約80講座を開講している。
達成度	C	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由) 目標値以下である 講座終了後の、継続的な「学び」の活動として、受講生同士によるサークル化(団体活動化)を推奨しているが、団体化に抵抗があるのか、多様な趣向によるのか、サークル立ち上げにまで至らなかった。

総合評価	現状維持	公民館のモットーである「集い、学び、結ぶ」を講座等を通じて啓発することで、仲間同士で学び合う関係性を構築していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)総合文化センター改修事業				担当課名	教育こども課
(予算書コード)	10-04-06-10-01				担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営			
事業の開始・終了	年	月	～	年	月	(事業に始期又は終期がある場合に記入)
根拠法令等の名称						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	建設から三十数年が経過し、設備は経年による劣化が顕著となり、既存不適格事項もみられる。利用者及び住民により構成された下諏訪総合文化センターのあり方を検討する会議を設け、これからの運営に必要な改修箇所の優先付け及び選別について検討し、取りまとめた「改修計画」に沿い、守ること、使うことにに対し必要最小限としながらも、利用者にとって安全に、運営者にとって安心して、施設を運営していくため、大規模改修を実施する。					
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
		施設維持のための工事であるため目標設定は困難		目 標		
				実 績		
				達成率		

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	11,220 千円		834,416 千円		877,263 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.50 人	3,374 千円	1.10 人	7,631 千円	1.00 人	7,274 千円
事業費合計 C (A+B)		14,594 千円		842,047 千円		884,537 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	10,500 千円	788,000 千円	815,300 千円	815,300 千円	千円
		その他	675 千円	35,329 千円	61,963 千円	61,963 千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円	千円	千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		3,419 千円		18,718 千円		7,274 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B 町以外では行えない 当町が直営する施設である。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である あり方を検討する会議で取りまとめた「改修計画」に沿い、利用者にとって安全に、運営者にとって安心して、施設を運営していくために改修を実施する。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である 係構成及び予算の範囲内で、通常業務の一環として改修事業を進め、特に問題なく工期内(年度内)に完了した。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	

総合評価	現状維持	工事請負業者及び監理業者と連携、協調して工事を進めるとともに、適正に、また的確に工事を監督することで、工期内(年度内)の完成を目指す。併せて、利用者の活動などへの影響に気を配り、周知等を行っていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	総合文化センターの運営管理と自主事業				担当課名	教育こども課
					担当係名	生涯学習係
(予算書コード)	10-04-06-10-01・12-01					
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営	委 託		
事業の開始・終了	年 月 ~		年 月		(事業に始期又は終期がある場合に記入)	
根拠法令等の名称	文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、下諏訪総合文化センター条例					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	子どもたちに対して、音楽を中心とする生の舞台公演に気軽にふれ、生活の中に文化芸術が溶け込むきっかけの場とすることを通じて、抱いた夢を次世代へとつなげる。 誰もが文化芸術の技を磨き、成果を披露することを通じて、ステップアップできる創造のステージとする。 演ずる人も観る人も文化芸術の下に集い、お互いを深め合う交流拠点を目指す。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	総合文化センターの利用	総合文化センター(ホール、公民館、勤青ホーム)の年間利用者数	人	目 標	48,800	48,800	48,800
				実 績	31,671	29,432	
				達成率	64.9%	60.3%	

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	50,881 千円		58,172 千円		57,349 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	1.00 人	6,749 千円	1.00 人	6,938 千円	0.50 人	3,637 千円
事業費合計 C (A+B)		57,630 千円		65,110 千円		60,986 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		県の負担	千円	千円	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円	千円	千円
		その他	6,007 千円	3,472 千円	8,557 千円	千円	千円
	うち 使用料・手数料 D		5,791 千円	3,301 千円	8,227 千円	千円	千円
一般財源 (町の負担)		51,623 千円		61,638 千円		52,429 千円	
受益者負担率 (D/C)		10.049 %		5.07 %		13.49 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町以外では行えない 「文化芸術基本法」第4条に「地域の特性に応じた(文化芸術に関する)施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定されており、また諏訪圏域住民の文化芸術活動の拠点として整備された経緯から、直営で行う必要がある。
公平性	A	適切である 法の趣旨に則り、文化芸術活動を行う方々の自主性を尊重し、主体的に活動が行われるよう配慮することが求められる。なお、ホール使用料は近隣の文化ホールと比較しても妥当な額である。
効率性	C	やや不適切である ホールの演出等を取り仕切る技術職員を常駐業務委託することで技術力の水準を維持しているが、文化芸術の振興を図るために行う事業を企画し実施するには職員体制が弱すぎ、機会提供の面で非効率である。
達成度	C	目標値以下である 大ホールの改修工事实施(9か月間の利用停止)に伴い、小ホールのみでの運用であったことから、対前年度比で利用者が減少した。 なお、令和7年度は小ホールの天井耐震化等の改修工事を実施するため、大ホールの運用のみとなる。

総合評価	拡 充	利用者にとって安全で、運営者にとって安心して運営ができるようにするための大規模改修を踏まえ、リニューアル後に、誰もが文化芸術に親しみ、利便性の高い施設運営ができるよう、企画運営協議会と検討していく。加えて、国立映画アーカイフが行う優秀映画鑑賞推進事業といった質が高く、安価な事業を開催していくとともに、開拓をしていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	拡 充	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	人権意識の高揚と啓発活動				担当課名	教育こども課
(予算書コード)	10-04-05-10-01				担当係名	生涯学習係
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営			
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)					
根拠法令等の名称	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育、啓発に関する基本計画、下諏訪町人権教育推進委員会設置要綱					

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	「社会人権教育研修会」や「公民館人権教育講座」を充実した内容により開催することで、人権に対する意識の普及と偏見、差別のない明るい社会の実現を目指す。					
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度
	人権教育研修会への参加者	人権教育研修会への参加者	人	目 標	70	70
				実 績	59	65
				達成率	84.3%	92.9%

【投入されたコスト・業務量】

		令和5年度決算		令和6年度決算		令和7年度予算	
事業費	事業費 A	245 千円		254 千円		285 千円	
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	0.50 人	3,374 千円	0.40 人	2,775 千円	0.40 人	2,910 千円
事業費合計 C (A+B)		3,619 千円		3,029 千円		3,195 千円	
財源内訳	特定財源	国の負担		千円		千円	
		県の負担		25 千円		25 千円	
		町の借入		千円		千円	
		その他		千円		千円	
		うち 使用料・手数料 D		千円		千円	
一般財源 (町の負担)		3,594 千円		3,004 千円		3,170 千円	
受益者負担率 (D/C)		0 %		0 %		0 %	

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性	B	町以外では行えない 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条で地方公共団体は発達段階に応じた人権尊重の理念に対する理解と体得のため、機会の提供や施策を策定し実施する責務を有する、と規定されている。
公平性	A	適切である 人権研修会は、関係者だけでなく、広く町民や各種団体、企業等へも参加を案内している。
効率性	A	適切である 長野県の人権教育促進事業補助金を活用するとともに、県南信教育事務所とも連携することで、質の高い、効果的な研修となるよう努めている。
達成度	C	目標値以下である 各種教育関係者や企業等の人権担当部署などへの案内通知発送や一般への周知により、多くの参加があり、身近にある人権への意識を高めていただけている。

総合評価	現状維持	価値観が多様化する近年、身近に存在する人権への意識を自分ごととして捉え、考えることができるよう、研修、啓発活動を通じて、心情に訴える人権教育を図っていく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	

令和6年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	勤労青少年ホーム活動の振興				担当課名	教育こども課	
					担当係名	生涯学習係	
(予算書コード)	05-01-02-05-01・10-01						
事業区分	単年度予算	運営方法	直 営				
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)						
根拠法令等の名称	下諏訪町勤労青少年ホーム条例、旧勤労青少年福祉法(現青少年の雇用の促進等に関する法律)						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	働く青少年(概ね35歳未満)を中心に、多様な「学び」の要望に配慮しながら講座を開講することで「学び」のきっかけづくり、いつでも、どこでも、誰もが学べる環境づくりを図る。また学習成果発表の機会創出と自主グループ化による継続学習を育成・支援することで「学び」を介した居場所づくりを図る。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	勤労者向け講座 (平日夜間、土日 休日開講)の参加者	開設講座の年間設定人数 (目標値＝上半期募集数× 1.6)と受講者延べ人数(実績値)	人	目 標	1,178	1,275	1,190
				実 績	817	875	
				達成率	69.4%	68.6%	

【投入されたコスト・業務量】

			令和5年度決算			令和6年度決算			令和7年度予算		
事業費	事業費 A		995 千円			953 千円			1,020 千円		
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円			
	正規職員人件費 B		1.00 人	6,749 千円	0.80 人	5,550 千円	1.20 人	8,729 千円			
事業費合計 C (A+B)			7,744 千円			6,503 千円			9,749 千円		
財源内訳	特定財源	国の負担	千円			千円			千円		
		県の負担	千円			千円			千円		
		町の借入	千円			千円			千円		
		その他	千円			千円			千円		
	うち 使用料・手数料 D		千円			千円			千円		
一般財源（町の負担）			7,744 千円			6,503 千円			9,749 千円		
受益者負担率（D／C）			0 %			0 %			0 %		

【事業の評価】

区 分	評 価	説 明
妥当性 町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割 分担できないか	B 町以外では 行えない	「勤労青少年福祉法」の改正により、勤労青少年ホームの設置根拠は削除されたが、国通知によりホーム設置を妨げるものではないこと、ホームの目的である福祉の増進が改正法でも地方公共団体の責務と規定されていることから、直営で行う必要がある。
公平性 受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A 適切である	働く青少年が対象であるが、公民館の事業目的に準ずることで、すべての町民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、活動することを保証している。
効率性 予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A 適切である	予算の範囲内で、また職員体制の中で、町民の多様なニーズに最大限応えられるよう、事業を精査するとともに、企画し、実施している。
達成度 事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C 目標値以下 である	少子高齢化及び勤労青少年の学習形態の多様化から、若者世代の受講は少なく、受講者の空洞化には苦慮している。

総合評価	現状維持	公民館同様に、若者の生涯学習に資する「学び」の機会を創出するとともに、「集い、学び、結ぶ」を講座等を通じて啓発することで、仲間同士で学び合う関係性を構築していく。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)	現状維持	